第４回　千代田区自転車活用推進計画策定協議会

議事要旨

日時	令和８年２月１９日（木）１０時００分～１２時００分
会場	千代田会館　１０階　研修室
出席委員	２１名

議事要旨

- 開会
- 議事(議題１～３)
- 閉会

資料説明(事務局より)
議題1　パブリックコメント結果の報告
議題2　第3回協議会からの主な変更点
議題3　千代田区自転車活用推進計画(案)

意見概要

〇千代田区自転車活用推進計画（案）について（議題1～３）

1.　自転車走行ルールの周知について

- 自転車ルールブックが警視庁ホームページにアップされていて、それを全部読むのが大変だったので概要版だけ読んでみたが、自転車走行に係わる規制が非常に細かく記載されている。区役所前の道路も、自転車が歩道を走っていいのか疑問である。自転車が歩道を走ってよいのは、自転車通行可の標識がある道路や 13 歳未満と 70 歳以上の利用者であり、このあたりは自転車通行可という標識がないので、車道を走らなくてはならないと思う。自転車ルールブックの詳細及び青切符の導入について、区民にきちんと説明するべきと思う。
- もともと日本は歴史的に、自転車が歩行者と同等とみられていた過去がある。今更その認識を変えるのは難しい。しかし、今回の自転車活用推進計画のように少しずつよくしていこうという機運が高まっている。自転車通行可の道路標識があった時に自転車が歩道を走っていい速度は本来 10㎞/h 以下であるが、これまでの背景もありルールが自転車利用者に浸透していない。令和８年４月から取締りを始めるが、すぐに全てを取締るかは、個々の道路状況によるところがある。
- そもそもなぜ車道を走れと言われているかというと、歩道を走行している自転車は事故が多いという統計があるためだということがわからないと、一般的に理解は得にくい。「ルールだから守るべきだ」ということではなく、「安全のために」といった周知の仕方をしていかないと中々浸透しないのではないか。
- 今回の計画に伴って、道路整備側、取締り側の両輪で努力していくことで、自転車利用者の意識が変化していくとよい。

2. 構造的に分離された自転車走行空間の整備について

- 「車道を走る」というルールが出来て、ルールを守るように計画として謳うことは重要であるが、自転車は車両から危険な圧迫を受けない、歩道の中では歩行者に対して自転車が危険なことを起こさないよう、自転車が走行するためのスペースを縦分けすることにより担保するということを明記するべきである。資料 1-2 の No.1 にもあるが、自転車走行空間上における車両の駐停車は違法ではないが、その場合も自転車にとって危険な状態である。そのあたりの趣旨を組んだ考え方にしてほしい。
- 構造的に分離された自転車走行空間を整備していくことは重要であるが、すべての道路を対象に改良していくことは時間と費用の問題がある。しかし、矢羽根標示のみの整備でいいというわけでもない。その辺のバランスをとっていくことは難しいが、本計画においては、自転車走行空間を整備していくことを区としてどれだけ具体的に書いていけるかが大事である。

3. 自転車の歩道上における通行について

- 歩道を自転車が走る際、右から来る自転車と左から来る自転車がいて危険に思うが、何かルールは決められているのか。
- 歩道上で自転車同士がすれ違う時は、お互いが車道左側に寄せてすれ違うのが正規である。双方がルールを知っていないと行動しないが、あまり知られていないのも現状である。
- 堂々と自転車が歩道を走行しており、歩行者が邪魔者扱いされベルを鳴らされることもあるのが現状である。
- 歩道は原則歩行者優先である。自転車は減速するのが基本であるが、ルールが守られていない現状がある。自転車利用者の意識を変えていくため、安全教育をしていくことなどを整理したものが本計画だと思う。

4. 計画内施策の対象について

- 対象者の表記について、以前開催した協議会にて議論があったと思う。例えば施策 2-3 内のシェアサイクルポートの整備であれば、対象者が整備側なのか、利用側なのかを改めて確認してほしい。

5. 優先整備路線の選定について

- 資料 3 の p99 について、前期に優先して対応していくのは、シェアサイクル利用が多い路線の中で通学路指定のある道路や自転車事故が発生している区道ということだと思うが、区民の個人所有や区外から自転車利用もあるため、最初からシェアサイクル利用で絞らない方がよいのではないか。

6. 交通結節点の整備について

- 計画（案）p76 に記載の駅前広場の活用について、モビリティハブ機能の検討と記載されているが、今後組織等を立ち上げる予定があるのか。また鉄道事業者も含めた関係者も入っていくことがあるのか。

7. 自転車ネットワーク路線図について

- p93 の自転車ネットワーク路線図について、凡例にない水色や黄色に着色された路線の説明がないので記載して頂きたい。

8.　所有する自転車に乗る方向けの施策について

- 　シェアサイクル利用者は多いと思うが、個人所有の自転車利用も多いのではないか。先ほどの p76 ページの駅前のシェアサイクルポートや、道路の優先整備路線にシェアサイクルの利用量が多いところを優先するなど、「シェアサイクル」という記述が多いのが気になる。駅前に設置するポートなどはシェアサイクルでなくとも、個人所有の利用者の駐輪場整備を視野にいれる検討をしてもよいと思う。

9.　新たなモビリティ利用者向けの安全教育について

- 　p65 に記載している新たなモビリティ利用者向けへの周知として区と連携するシェアサイクル事業者とは、千代田区内で特定小型原動機付自転車を運営していない２社の事業者が行うのか。それとも千代田区内で既に事業を展開されている事業者が行うかの線引きをお願いしたい。

以上